

広 報

五戸

<http://www.town.gonohe.aomori.jp>

第25回新春マラソン大会

1月3日(水) 9:00受付 10:00開会式

ひばり野公園陸上競技場前



冬の夜を彩る



Townsイルミネーション



◆主な内容◆

- | | | | |
|------------------|----|-----------------------|---|
| ・自治会長会議 | ② | ・五戸総合病院 1月の医師一覧 | ⑧ |
| ・公共下水道事業 計画変更認可 | ③ | ・町民カレンダーの廃止について | ⑨ |
| ・五戸町の人事行政の運営状況 | ④⑤ | ・農業委員選挙人名簿登載申請書について | ⑩ |
| ・保育所(園)入所児童募集 | ⑥ | ・町県民税・所得税の申告日程 | ⑪ |
| ・介護予防「高齢者虐待について」 | ⑦ | ・郷土探訪「古里の巨樹を訪ねて(※)浅水」 | ⑫ |

地域の声を町政に反映

自治会長会議

平成18年度の自治会長会議が11月20日、アピル五戸で行われました。当日は町内62自治会の代表者と町行政関係者らが出席し、事前に各自治会から提出された質問・要望を基に意見が交わされました。

また、長年にわたって自治会長を務めた長峯芳哉さん（荒町）と川村龍雄さん（浅水下）に町から感謝状と記念品が贈られました。

各自治会からは道路の整備補修に関する要望が最も多く出されましたが、ほかにも次のようなものがありました。

○町道の側溝に詰まっている土やゴミを撤去してほしい。

町には側溝のふたを外す手動の用具があり、自治会などに貸し出しています。人力で側溝のふたを取り外すことのできるものは、自治会の奉仕作業により清掃くださるようお願いいたします。人力でふたを外せない



自治会長と意見を交わす三浦町長

きは町で対応します。また、清掃作業で発生した土砂などは町のトラックで運搬し処分しますので、作業日を事前にお知らせください。

（建設課）

○切谷内保育所と上市川保育所の統合について

切谷内保育所は平成19年度に上市川保育所と統合になります。現在の入所児童のほとんどは、上市川保育所への転所を希望しています。

切谷内保育所は廃止となり、児童クラブ館になる予定です。就労などにより昼間保護者のいない家庭の小

学校低学年児童などに対し、適切な遊びの場・生活の場を与え、健全な育成を図る放課後児童クラブを立ち上げて利用する予定です。

（福祉課）

○新郷村との合併について

8月8日に新郷村から新たに合併協議会設置の申し入れがありました。町議会の

結果、新郷村へ「将来の合併は否定しないものの、より一層の相互理解と合併に対する意識の高揚が必要と考える。よって合併協議会の設置は、その機運の情勢次第としたい」と回答しました。

（三浦正名町長）

○納税や町への各種支払いをしんせい五戸農協から自動振替できるようにしてください。

平成19年4月1日から口座振替（引き落とし）実施予定で、検討会を開催し準備作業中です。町税と町税以外の公金も対象とし、しんせい五戸農協を含めた取扱金融機関を検討しています。

（税務課）

東京五戸会総会

ふるさとの味や郷土芸能楽しむ

東京五戸会（藤村喜重治会長）の第13回総会が11月11日、東京都の上野精養軒で開催されました。関東近郊の五戸町出身者と、三浦正名町長はじめ町関係者ら合わせて200人余りが参加しました。

町特産品の展示即売コーナーが設けられたほか、せんべい汁なども振る舞われ、参加者は懐かしい“ふるさとの味”を楽しんでいました。また、三浦広治さんらによる



東京五戸会総会で披露された新町大神楽

新町大神楽などの郷土芸能も披露され、会場を沸かせました。

五戸小に屋外トイレ完成

このほど、五戸小学校（北村義文校長）に新しい屋外トイレが完成しました。

工事費1、155万円、設計監理費98万7千円。工事費の財源は、原子力などの発電施設の周辺市町村に交付される電源立地地域対策交付金を活用しました。

車イスでの利用も考慮したバリアフリーの設計となっています。



五戸小に完成した屋外トイレ

五戸町公共下水道事業 計画の変更が認められる

町では、住環境の質向上と河川等の水質保全のため、公共下水道の整備を進め水洗化の普及促進を行っています。

五戸町公共下水道は平成7年度から事業着手し、平成13年4月から供用開始していましたが、平成18年11月1日付で事業計画の変更（都市計画法・下水道法）が県から認可承認になりました。

(5)事業地（字名）

- 追加する地域
- 川原町、川原町西裏、伝兵衛丁、八景、沢、古向、鍛冶屋窪、中道十文字、新田窪、二階平下夕、竹原、二階平、五百久保、上菖蒲川、菖蒲川上谷地、菖蒲川前谷地、菖蒲川後、中菖蒲川、菖蒲川下平、菖蒲川下谷地
- 事業地を変更する地域
- 堀合、館、上大町、下大町、天満、天満後、熊ノ沢、鍛冶屋窪上ミ、下中崎、中道

下水道事業 計画変更認可概要

(1)事業名

五戸都市計画下水道事業
五戸町公共下水道

(2)処理区の名称

第8処理分区
第10処理分区
第15処理分区

(3)事業期間

平成7年5月17日から
平成23年3月31日まで

(4)事業実施処理区の面積

228.1ha
(58.0haの拡大)

(6)排除方式

分流式
(汚水のみ)

(7)計画人口

6,220人
(1,480人の増)

(8)計画水量

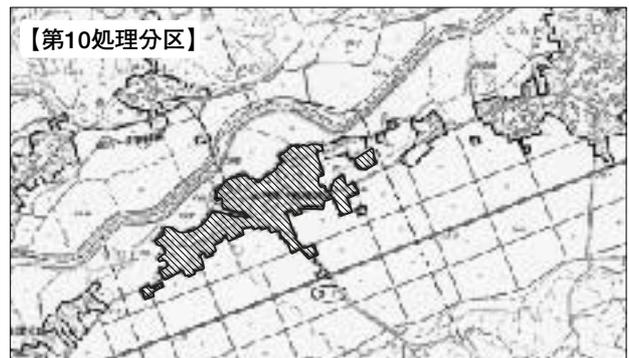
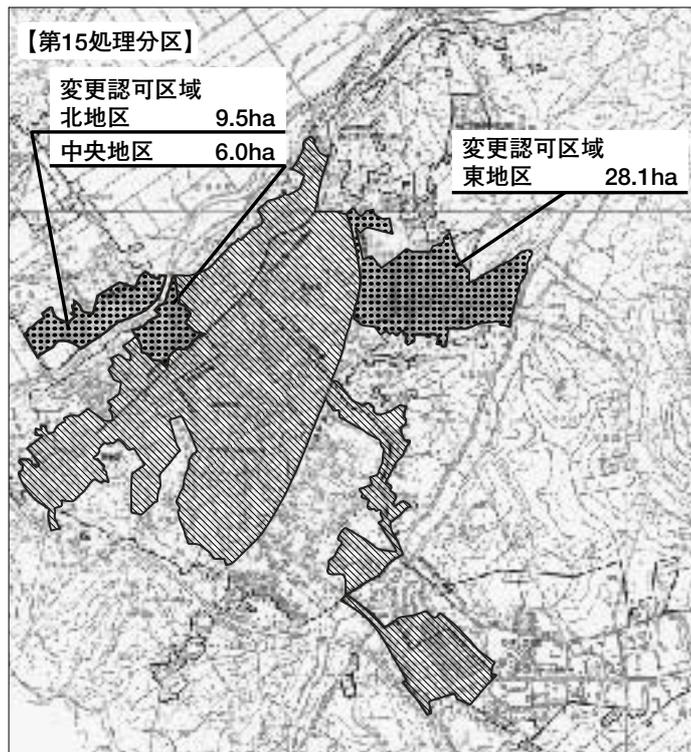
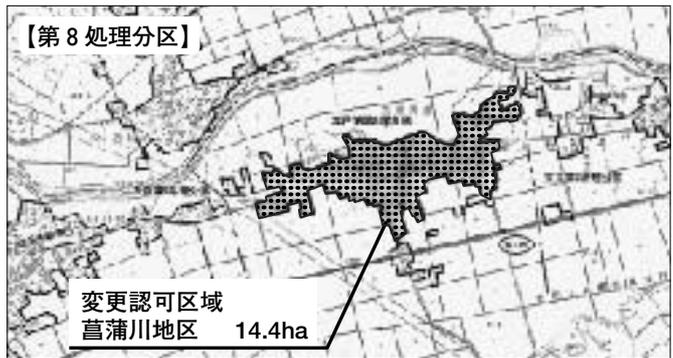
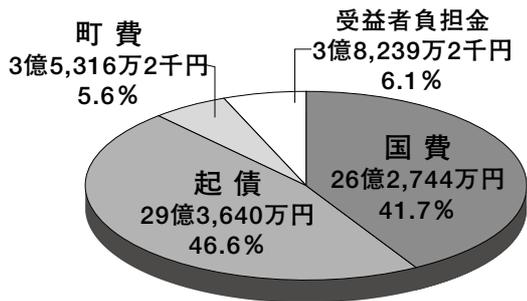
1,741m³/日
(日平均)

(9)管渠の延長

7,680m

事業費の内訳

建設費計 62億9,939万4千円



凡例

既認可区域 170.1ha
変更認可区域 58.0ha

【第15処理分区】
東地区 57.6ha
西地区 23.4ha
中央地区 56.7ha
ひばり野地区 23.4ha
【第10処理分区】
佐野地区 9.0ha

【第15処理分区】
東地区 28.1ha
中央地区 6.0ha
北地区 9.5ha
【第8処理分区】
菖蒲川地区 14.4ha

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため「五戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。

(6) 職員の手当の状況 (H17年度)

区分	五戸町				国	
	支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末手当・勤勉手当	6月期	1.4月分	0.7月分	1.4月分	0.7月分	
	12月期	1.6月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分	
	加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		
1人当たり平均支給額	1,593千円					

(H17.4.1現在)

区分	五戸町		国		
	自己都合	勲褒・定年	自己都合	勲褒・定年	
退職手当	勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,664千円	24,701千円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	全職種
支給実績 (17年度決算)	140,374千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	988,552円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)	35.4%
手当の種類 (H18.4.1現在)	8種類
手当の名称	診療手当、応能手当、特別業務手当、呼出手当、診療待機手当、夜間看護手当、放射線取扱手当、感染症防疫作業手当

区分	全職種	
17年度	支給実績	27,680千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	80,000円
16年度	支給実績	33,724千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	95,000円

(H18.4.1現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	①配偶者・・・・・・・・・・ 13,000円/月 ②配偶者以外(2人目まで)・・・・ 各6,000円/月 ③配偶者以外(3人目以降)・・・・ 各5,000円/月 ※配偶者のいない場合の扶養親族1人目 11,000円/月 ※配偶者が扶養親族でない場合の扶養親族1人目 6,500円/月 ※16～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算	同
住居手当	①借家 家賃に応じて 100～27,000円/月 ②持家 3,000円/月	異 (青森県と同じ)
通勤手当	①交通機関利用の場合 運賃相当額 (最高支給限度額 55,000円/月) ②交通用具利用の場合 距離に応じて 2,000円～35,000円/月	異 (青森県と同じ)
管理職手当	職名に応じて 給料月額8%～19%	異
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のいる職員・・・ 17,800円/月 ②世帯主で扶養親族のいない職員・・・ 10,200円/月 ③その他の職員・・・・・・・・・・ 7,360円/月 ※11月～翌年3月まで支給。 ※H20年度までは経過措置の適用あり。	同

(7) 特別職の報酬等の状況 (H18.4.1現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合	退職手当算定方法等	
			算定方法	1期の手当額
給料	町長	768,000円	6月期 1.6月分	768,000円×在職月数×0.455 1,677万円
	助役	609,000円	12月期 1.7月分	609,000円×在職月数×0.265 774万円
			計 3.3月分	※任期毎に支給
報酬	議長	284,000円	※町長、助役は支給額を20%減額しています。	
	副議長	241,000円		
	議員	226,000円		

※期末手当には役職加算措置があります。

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの) (H18.10.1現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午～0時45分	8時間	40時間

(2) 年次有給休暇の状況 (H17.1.1～H17.12.31)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	39.6日	10.2日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除く。

(3) 育児休業、介護休業の取得状況 (H17年度) (4) 職員の分限および懲戒処分等の状況 (H17年度)

区分	育児休業 取得者数	介護休業 取得者数	分限処分				
			免職	停職	降任	降給	計
男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性	7人	2人	0人	0人	3人	3人	6人
計	7人	2人	0人	0人	3人	3人	6人

(5) 職員の服務の状況

① 営利企業等従事許可申請の状況 (H17年度)

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0件	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	69件(統計)	69件
計	69件	69件

(6) 職員の研修および勤務成績の評定の状況

① 主な職員研修の実施状況 (H17年度)

研修区分	受講研修数	受講者数	内容
基本研修	3件	8人	青森県自治研修所(階層別研修)
専門研修	2件	3人	〃 (税務、財務研修)
選択研修	5件	21人	〃 (法制執務研修ほか)
派遣研修	0件	0人	
計	10件	32人	

② 勤務成績の評定状況 (H17年度)

現状	各職員を、年1回評定基準日を設けて勤務成績について評定をしています。
今後	勤務成績を人材育成、任用、給与などに反映するため、新たな人事評価制度の導入を検討します。

(7) 職員の福祉および利益の保護の状況

① 公務災害の発生状況 (H17年度) ② 措置要求および不服申し立ての状況 (H17年度)

区分	公務災害		措置要求		不服申し立て	
	発生件数	通勤災害	未処理件数	申立件数	未処理件数	未処理件数
公務災害	4件	0件	0件	0件	0件	0件
措置要求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
不服申し立て	0件	0件	0件	0件	0件	0件

五戸町の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H17.4.2~H18.4.1)

H17.4.1現在	退職者	採用者	H18.4.1現在
401人	16人	0人	385人

(2) 事由別退職者数 (H17年度)

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向割愛	計
4人	6人	4人	0人	0人	0人	1人	1人	16人

(3) 採用試験の実施状況 (H17年度)

職種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
	0人	0人	0人	

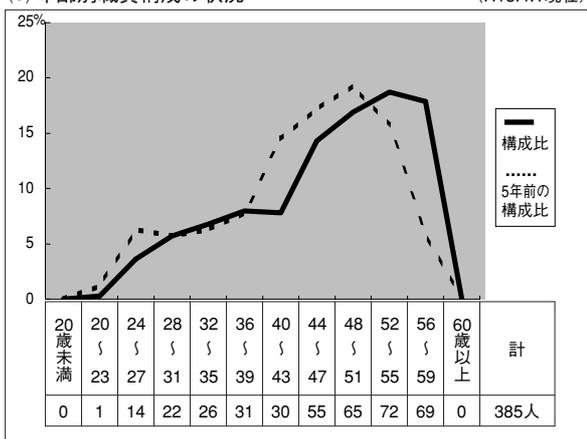
※17年度中の採用試験はありませんでした。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		17年	18年		
普通会計部門	議会	3	3		
	総務企画	58	53	△5	(減)指定管理者制度導入 (減)業務縮小
	税務	14	16	2	(増)地籍図修正業務
	民生	42	31	△11	(減)保育所民間委託 (減)在宅介護業務の会計異動 (増)業務内容充実
	衛生	27	14	△13	(減)健診センター業務の会計異動 (増)業務内容充実
	農林水産	19	20	1	(増)プロジェクト事業業務
	商工	1	1		
	土木	15	16	1	(増)まちづくり事業業務
	計	179	154	△25	
	教育部門	41	44	3	(増)学校用務員の充足、社会教育業務
小計	220	198	△22		
公営企業等会計部門	病院	145	154	9	(減)退職者不補充 (増)健診センター業務の会計異動
	下水道	7	7		
	簡易水道	1	1		
	農業集落排水	1		△1	(減)事業終了
	国保事業	5	5		
	国保直診	8	8		
	老人保健	1	1		(減)訪問看護ステーション廃止 (増)在宅介護業務の会計異動 (増)介護認定業務
	介護保険	13	11	△2	
	小計	181	187	6	
	合計	401	385	△16	
	[418]	[418]	[]		

※職員数は一般職に属する職員数。※ [] 内は条例定数の合計。

(5) 年齢別職員構成の状況 (H18.4.1現在)



(6) 定員管理の数値目標および進捗状況

① H17.4.1~H22.4.1における定員管理の計画

H17.4.1職員数	H22.4.1職員数	純減数	純減率
401人	336人	△65人	16.2%

② 定員管理の数値目標の進捗状況(実績)の概要

職員数	H17 (計画始期)		H18 (1年目)	
	実績	計画	実績	計画
	401人	401人	385人 (△16人)	386人 (△15人)

※()は計画始期からの純減数。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算) (H17年度)

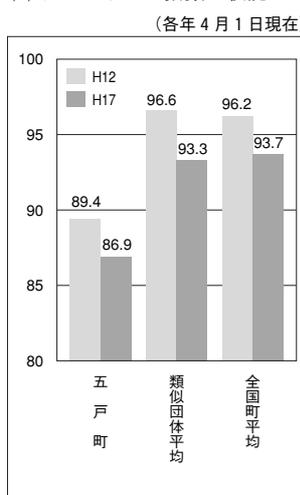
住民基本台帳人口 (H18.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
21,012人	9,722,219千円	157,190千円	1,918,830千円	19.7%	20.6%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算) (H17年度)

職員数 (A)	給与				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
220人	874,026千円	79,232千円	346,708千円	1,299,966千円	5,909千円

※職員手当には退職手当を含みません。 ※職員数はH17.4.1日現在。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (H18.4.1現在)

区分	五戸町		国	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	47.1歳	337,252円	40.4歳	328,477円
		368,699円		
		平均給与月額(国ベース)	364,173円	381,212円
	初任給	大学卒 170,200円	170,200円	高校卒 138,400円
技能労務職	46.9歳	284,283円	48.4歳	286,500円
		306,953円		
		平均給与月額(国ベース)	301,251円	318,595円
	初任給	135,600円	135,600円	

※「平均給与月額」とは、各職種の職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (H18.4.1現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	参事	課長	課長補佐	班長、主幹 総括主査	主査	主事
職員数	17人	6人	23人	85人	30人	13人
構成比	9.8%	3.4%	13.2%	48.9%	17.2%	7.5%

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

平成19年度保育所(園)入所児童募集!!

- 入所資格・・・ 保護者等が就労または病気などで日中保育できないと認められる児童
保護者に代わって同居の祖父母等が保育できるときは、入所できない場合があります。
- 募集保育園
みゆき保育園(90人)、めぐみ・ひばり保育園(各60人)、倉石保育園(80人)、川内保育園(仮称・定員未定)
※平成19年4月1日に浅田保育所は廃止し、切谷内保育所・上市川保育所は統合・民営化します。保育所(園)名は未定ですが、入所申込書には「川内保育園」と記入してください。
- 保育料・・・入所児童の属する世帯の所得税・住民税額の階層区分に応じて決定されます。
- 提出書類(新規・継続とも)
 - ①入所申込書(新規および現在公立保育所に入所している方)
 - ②「保育できないこと」を証明する書類
 - ・会社勤めの方、内職の方、就職が内定している方……就労(予定)証明書
 - ・自営業の方・・・意見書(地区の民生委員からの証明書)
 ※就労以外で入所希望の方は、その旨を証明できる書類が必要になります。
 - ③所得税・住民税額の証明書(父・母〔世帯状況により異なる場合があります。〕)
 - ・給与所得のみの方……平成18年分源泉徴収票(写し)
 - ・確定申告される方……平成18年分確定申告書(控え)
 ※所得税(住宅取得控除等の税額控除前の額)が課税されていない場合は、平成18年度町県民税納税通知書・領収書(ただし、平成18年1月2日以降に五戸町へ転入された方は、前住所地から平成18年度住民税課税証明書)

	＜4月新規入所希望者＞	＜継続入所希望者＞・・・面接による実態調査
受付(面接)期間	平成19年1月15日(月)から1月31日(水)まで	平成19年2月6日(火)から2月8日(木)まで
時 間	午前8時15分から午後5時まで	正午から午後6時30分まで
場 所	役場福祉課	町立公民館
備 考	※入所申込書等は役場福祉課、浅田・川内・倉石各支所にあります。 ※五戸町外の保育所(園)へ入所希望する方も1月中に申し込みしてください。	※指定日にお越しただけない方は、役場福祉課まで連絡してください。(連絡がなく、面接にお越しただけない場合は、継続入所の意志がないものとして、4月から継続入所できない場合があります。)

問い合わせ先・・・役場福祉課 TEL62-2111(内線252)

五戸町子どもの居場所づくり事業

子ども あそびの広場 指導スタッフ募集!

交通費程度の支給あります

この事業は、地域の大人の方々(ボランティア)に支えられ成り立ってきましたが、決して人数が足りているとはいえないのが現状です。そこで、子どもたちが安心して多様な活動ができる居場所を作るため、子どもたちの安全を見守り継続的に運営に関わってくださる指導スタッフを募集します。

五戸小学区	○募集人員：10人程度
	○活動日時：毎週水・土曜日(週2回) 水曜：午後2時30分～5時30分 (子どもたちは3時30分～5時) 土曜：午前9時30分～午後0時30分(予定)
	○活動場所：町立公民館ほか

南小学区 (19年度新規)	○募集人員：5人程度
	○活動日時：毎週水曜日(週1回) 午後2時30分～5時30分 (子どもたちは3時30分～5時)
	○活動場所：南小学校内

- 対象者：町内在住で18歳以上の方。特定の免許や資格の有無は問いません。子どもと触れ合うのが好きな方大歓迎です。
- 活動内容：子どもたちの安全・健康確認、一緒に活動(遊び)など。
※1日の活動(3時間)につき、交通費程度1,080円を支給します。
- 申込方法：申込書に必要事項を記入の上、平成19年1月26日(金)までに教育委員会社会教育課に提出してください。
※申込書は社会教育課、町立公民館、町図書館、役場各支所にあります。
※申込後に面談・説明会を開催予定です。日時・場所は後日通知します。



サポーターと一緒にカルタ遊び

教育委員会 社会教育課 Tel 62-7965(直通) 担当：新井山



虐待

∞∞高齢者虐待について考えてみよう！∞∞ 今は関係ないと思っている人も…

身体的、精神的、情緒的に高齢者に苦痛を与え、人としての尊厳を損なう行為
★無意識に行われていることが多いようです。

身体的なもの

殴る、ける、ベルトに縛り付ける、意図的に薬を過剰に服用させる、外部との接触を意図的・継続的に遮断するなど。

放棄・放任

入浴させない、食事や水分を十分与えない、ゴミだらけ、必要な介護や医療を受けさせない、同居人が虐待行為を見て見ぬ振りをするなど。

心理的なもの

お漏らしたことを笑ったり、人前でそれを話す、怒鳴る、悪口を言う、侮辱して子どものように扱う、話しかけられても無視するなど。



性的なもの

排せつの失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど。

経済的なもの

必要な金銭を渡さない、使わせない、本人の自宅を無断で売却する、年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使うなど。

◇高齢者を理解しよう

- ・物忘れが多くなったり、今までできていたことができなくなったり…。もどかしくも不安にもなっていること想像してみましょう。
- ・もし自分だったら…。自分という人間を認めてほしい、優しくしてほしいと思うはずです。

◇虐待を防ぐために…しない、気づく、相談、通報

- ・家族に感謝の気持ち持っていますか？
思い切って「ありがとう」と声に出してみませんか？
相手も悪い気はしないはずです。
- ・大変さを思いやる周りの人の気持ちや協力も大切です。
- ・疲れやストレスがたまってくると危ないですよ。
- ・一人で苦しまないで誰かに相談しましょう！

福祉課「五戸町基幹型在宅介護支援センター」
62-2111(内線254)までお気軽にご相談ください！

- ・疑いだけでも防止するために相談、通報してください。
- ・だれも責められるものではありません。
- ・秘密は守られます。
- ・かけがえのない家族と安心して暮らすために支援します。

文芸部のく

〈川柳〉

花嫁のドレスはなさぬ父の腕

小手 毬

池の鯉プールに引越し冬支度

河守田邦博 (正場沢)

老の身に雑草残し年を越す

あ さ (中崎)

ささやかにやさしさ育くみタマゴッチ

久保田玲子 (菖蒲川)

美しく住みよい町をつくる年

本田 昭雄 (館町)

秋刀魚わけ土産に林檎持たされる

善 太 郎 (五戸町)

計画も半分残り除夜の鐘

北野 小雪 (浅水)

〈俳句〉

木枯らしや身をさし寒さ着ぶくれて

鳥谷部せぬ (ひばり野)

〈短歌〉

空高く白鳥の声なつかしく

田代十志男 (上市川)

かぎにならんで昨日も今日も

橋 ミネ子 (北市川)

立冬も過ぎそぼふる雨に濡れながら

藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)

枯れ葉踏みしめ家路を急ぐ

瀬川 きゑ (下大町)

どっこいしょ座わる度ごと声かける

高嶋 春松 (野月)

機械の部品ならすでに無かろうに

高谷 トヨ (上大町)

初雪に足跡残し朝刊を

千歳 飴ふりふり笑顔の曾孫二人

配りし人の顔赤くして

運命とはいえかなしみ深し

写真見入るも日は暮れやすく

●皆さんの作品を「文芸部のく」に発表してみませんか。
川柳・短歌などの区別を明記し、総務課広報係へ。
お待ちしております。



五戸総合病院

地域総合医療の拠点に

116

●五戸総合病院医師一覧表（1月）

診療科	職名		医師名		備考
	副院長	科長	副院長	科長	
皮膚科	非常勤		丸屋信一郎	木曜日	
耳鼻科	非常勤		袴田真理子	火曜日	
			袴田真理子	木曜日	
眼科	非常勤	科長	藤原 貴光	木曜日	(医療技術局長)
			深瀬 栄一	金曜日・土曜日	
脳神経外科	非常勤	科長	三上 靖隆	第2・4金曜日	
			三上 靖隆	第2・4金曜日	
整形外科	非常勤	科長	笠野 拓也		
			笠野 拓也		
小児科	非常勤	科長	井戸川敏彦		
			井戸川敏彦		
産婦人科	非常勤	副院長	中村 啓之		
			中村 啓之		
外科	非常勤	院長	原田 昭彦		(科長)
			原田 昭彦		
(循環器)	非常勤	院長	渡部 秀一		
			渡部 秀一		
(糖尿病)	非常勤	院長	蝦名 宜男	第2・4火曜日	
			蝦名 宜男	第2・4火曜日	
内科	非常勤	副院長	三浦 昌人	水曜日の午後	
			三浦 昌人	水曜日の午後	
内科	非常勤	副院長	東山 明弘		
			東山 明弘		
内科	非常勤	副院長	對馬 清人		
			對馬 清人		
内科	非常勤	副院長	田口 順		
			田口 順		
内科	非常勤	副院長	新井田修久		
			新井田修久		

年末年始のお知らせ
 12月29日から1月3日まで休診します。
 (ただし、小児科は12月30日の午前中診療します)
 救急患者は診療します。

●11月の診療科別患者数

区分	診療科	内科	外科	産婦人科	眼科	小児科	耳鼻科	整形外科	脳外科	皮膚科	計
		外来	4,498 (4,451)	559 (631)	703 (651)	965 (1,061)	423 (474)	555 (608)	1,867 (1,968)	753 (729)	192 (161)
患者数	入院	2,681 (2,664)	439 (468)	264 (364)	36 (48)	68 (82)	0 (0)	412 (611)	432 (450)	0 (0)	4,332 (4,687)
	4月からの延患者数	34,579 (35,143)	5,208 (5,581)	5,540 (5,397)	8,072 (8,057)	2,982 (3,064)	4,770 (5,645)	15,623 (16,153)	5,907 (5,629)	1,601 (1,592)	84,282 (86,261)
患者数	入院	21,274 (21,632)	3,021 (3,121)	2,100 (2,556)	310 (276)	369 (464)	0 (0)	3,520 (4,227)	3,250 (3,310)	0 (0)	33,844 (35,586)

※ 入院 = 毎日24時現在の在院患者延数 + 毎日の退院者数 () = 昨年度同期

除雪作業にご協力を！

深夜作業にご理解を

除雪・排雪作業は、交通渋滞を引き起こさないために交通量の少ない夜間・早朝に行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

作業中の除雪車には30m以内に近寄らないでください

除雪車は重機械であり、前後約10mは死角となります。また、雪の中に混じっている砕石・ガラスなどが飛び散る場合もありますので、30m以内には近寄らないようお願いいたします。



道路に雪を捨てないでください

除雪車で寄せた雪を道路に返したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないでください。雪を捨てる時は指定の雪捨て場に捨てましょう。



路上駐車はやめましょう

路上の駐停車は除雪の妨げになります。決められた場所以外での駐停車はやめましょう。

問い合わせ先 役場建設課 TEL 62-2111 内線443



—大空に夢をはこぶ町—

**町民カレンダーの
廃止について**

町民カレンダーは、平成19年度版以降は廃止することになりました。

平成19年4月分以降の行事予定については、広報紙に年間行事予定(年1回)と1か月半ごとのカレンダー(毎月)を掲載する予定です。「家庭ごみ収集日程表」と「健康診査等のお知らせ」についてはそれぞれ単独で作成します。これらは自治会を通じて各家庭に配布するほか、役場住民課・各支所の窓口でも配布します。また、町のホームページからもダウンロードできるようにします。

問い合わせ先

役場総務課
TEL 62-7950 (直通)

**障がい者職業訓練校
平成19年度訓練生募集**

●科名および定員
作業実務科 10人

●訓練期間 1年

●応募資格

障がい者手帳を所持する知

的障がい者で、高卒程度の学力を有し、1年間の訓練に耐えられ、訓練修了後に就職を希望する方

応募方法

入校願書を公共職業安定所(ハローワーク)に提出してください。願書はハローワークに用意しています。

願書受付期間

平成19年1月4日(木)から
2月2日(金)まで

選考日

平成19年2月16日(金)

問い合わせ先

弘前市大字緑ヶ丘1-9-1
県立障がい者職業訓練校
TEL 0172-3616882

実行委員募集

まちづくりG-Five Doorでは、3月に「地域で子どもを育てる研修会(仮称)」を開催します。その準備と運営をしていただける実行委員を募集しています。1月に第1回実行委員会を開催する予定です。

問い合わせ・申し込み先

教育委員会社会教育課
TEL 62-7965 藤田

県政モニター募集

応募資格

県内在住の満20歳以上の方(議員、公務員、行政相談委員、国や市町村のモニター、平成14年度以降に県政モニターを経験した方は除く)

委嘱期間

平成19年4月下旬からおよそ2年間

内容

アンケートに対する回答(年3回程度)

応募方法

住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、希望理由、各種モニターの経験、携帯電話以外メールアドレス(あれば)を記入し、郵送またはメールで平成19年1月31日(水)までに申し込みください。(当日消印有効)

問い合わせ・申し込み先

〒030-8570
青森市長島1丁目1-1
青森県政策調整課
県政モニター係
TEL 017-734-9138
☒koho@pref.aomori.lg.jp

ごみは朝8時までに出してください

資源ごみは分別ごとに別々に回収されます。収集場所に資源ごみが残っていても、あなたが捨てようとしている資源ごみは回収が終わっている場合があります。必ず朝8時までに出してください。

なお、ごみは分別し、決められた袋で出してください。

問い合わせ先

役場保健衛生課
TEL 62-7958 (直通)

放送大学学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の方々のニーズに応える約370科目を用意しており、1科目からでも気軽に学べます。現在、平成19年度第1学期生(4月入学)を募集中です。

出願受付期限

平成19年2月15日(木)

問い合わせ先

八戸サテライトスペース(ユートリー内)
TEL 70-1663

農業委員選挙人名簿 登録申請書について

農業委員会では、毎年1月10日までに「農業委員選挙人名簿登録申請書」を農家の皆さんから提出いただいています。申請書に基づいて農業委員選挙人名簿を作成しますので、ご協力をお願いします。申請書を提出していただければ投票できませんので、資格のある方は忘れずに申請書を提出してください。

●選挙人名簿に登録するための要件（有資格者）

①町内に住所があり、20歳以上（昭和62年4月1日以前生まれ）で次の②または③に該当する方

②10a（一反歩）以上の農地を耕作する農業経営者

③②と同居する親族・配偶者で、年間60日以上耕作に従事していると認められる方

●申請書の配布・回収方法

・農事組合に加入している方
農事組合長を通じて12月中旬に申請書を配布します。必要事項を記入の上、各農事組合長の指定する方法で提

出してください。

・農事組合に加入していない方
個々に郵送しますので、郵送または直接持参して農業委員会事務局（倉石分庁舎）に提出してください。

※選挙資格がある方で申請書が配布されなかった場合は、農業委員会事務局までお申し出ください。

●問い合わせ先

農業委員会事務局
TEL 62-2111 内線 432

青森県産別最低賃金 改正のお知らせ

青森県産別最低賃金は、平成18年12月21日から次のとおり改正されました。

○鉄鋼業 730円

○電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 672円

○各種商品小売業 667円

○自動車小売業 705円

右記以外は青森県最低賃金（610円）が適用されます。

●問い合わせ先

青森労働局 賃金室
TEL 017-734-4114

農地の買受人募集

大字倉石又重字漆原71

田 1,733㎡

字姥川村275

田 2,985㎡

●申し込み期限

平成19年1月19日（金）

●問い合わせ・申し込み先

農業委員会事務局
TEL 62-2111 内線 431

八戸工科学院三沢校 平成19年度学生募集

●科名および定員

電子機器科 20人

溶接科 20人

●修業年限

1年

●応募資格

離転職者で職業に必要な技能・知識を習得しようとする方

●願書受付期間

平成19年1月4日（木）から

2月16日（金）まで

●選考日

平成19年2月23日（金）

●問い合わせ先

県立八戸工科学院三沢校
TEL 0176-5315046

第25回新春マラソン大会 開催のお知らせ

1 日時
平成19年1月3日（水）
受付 9:00
開会式 10:00

2 場所
ひばり野公園陸上競技場前

3 種目
5 コース 10:30 高校生以上男性
3 コース 11:00 中学生・40歳以上男性
2 コース 11:20 小学生・女性・50歳以上男性

4 参加料
無料（大会の保険料は当協会が負担します。）

5 問い合わせ先
五戸陸上競技協会 藤村 62-5314

☆ 当日、参加受付しますのでお気軽にご参加ください。



不法投棄・野焼き撲滅

自分さえよければそれでいいの？

不法投棄や野焼きをした場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人は1億円）以下の罰金に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。

不法投棄に関する通報・問い合わせは

役場保健衛生課 TEL 62-7958

八戸環境管理事務所 TEL 51-1900 まで

年末・年始警戒

12/20~1/10

この時季は、各地で火災の発生が多くなります。年末・年始を迎えるに当たり、何かと慌たしくなり、火の取り扱いもおろそかになりがちです。いま一度、気を引き締めて火の取り扱いを行いましょう。

火の取り扱いは慎重に！

五戸消防署

1月の行事予定

- 町民カレンダーと合わせてご利用ください。
- 行事についての問い合わせ
TEL62-2111 五戸町役場

- 3日(水) 第25回新春マラソン大会
9:00受付 ひばり野公園
- 4日(木) 五戸町表彰式・年賀交換会
11:00~ 町立公民館
- 7日(日) 五戸町成人式
12:00受付 町立公民館
- 8日(月)・10日(水)・12日(金)
新春子どもアニメ映画会
13:30~ 町図書館

1月の献血

献血であなた自身も健康管理
検査サービスとして生化学検査結果をお知らせしています。

- 18日(木)
10:00~12:30 役場
14:00~16:00 倉石分庁舎

1月の相談

相談は無料です

- 9日(火) 行政相談
13:00~16:00 倉石コミュニティセンター
13:30~16:00 社会福祉センター
- 23日(火) 行政相談
13:00~16:00 倉石温泉
- 毎週木曜日
みんなの保健室(健康相談)
13:00~15:00 役場保健衛生課
- 交通事故移動相談
日程は相談者と調整 TEL017-734-9235

平成19年度 町県民税 平成18年分 所得税

の申告相談および

の確定申告書作成日程

役場税務課
☎62-2111
内線213・214

月日	対象地区	会場	備考
8 木	石吞	瑞穂館	受付時間 午前9時~11時 午後1時~3時 ・混雑が予想されますので、決められた日に申告するようご協力ください。 ・期間中は役場税務課での申告相談は行いませんのでご注意ください。
9 金	切谷内		
13 火	大森・大久木・佐野・粒ヶ谷地		
14 水	菖蒲川・北市川		
15 木	下区・池ノ堂		
16 金	上区・中区		
19 月	扇田・野沢・北向(浅水)・関口	浅水活性化センター	受付時間 午前9時~11時 午後1時~3時 ・混雑が予想されますので、決められた日に申告するようご協力ください。 ・期間中は役場税務課での申告相談は行いませんのでご注意ください。
20 火	浅水下・下豊川・上豊川	倉石コミュニティセンター	
21 水	浅水上・手倉橋・荷軽井		
22 木	中市		
23 金	浦田・向平・松山・小渡・水上・横倉・大久保 清駒・檜沢・鳥沼新田・一ノ坪・風原平・木戸場	町立公民館	
26 月	山田・太田・谷地中・北向(倉石)・沼沢・鎗水		
27 火	館町・宮台・森冬・古川代・平成		
28 水	博労町・石沢(倉石)		
3/1 木	博労町		
2 金	博労町		
5 月	蛭川・根前		
6 火	兔内・志戸岸		
7 水	下新井田・岩ノ脇・豊間内		
8 木	下大町		
9 金	下大町・新町		
12 月	新町		
13 火	ひばり野		
14 水	上大町・荒町		
15 木	川原町・ひまわり		

八戸税務署でも下記により確定申告作成会場を設けています。税務署に所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告は必要ありません。

- 日 時 2月1日(木)~3月15日(木) 午前9時~正午 午後1時~4時
※土日祝日を除く
- 会 場 八戸商工会館 3階ホール
- 対象税目 所得税(譲渡所得を含む)、消費税および地方消費税、贈与税
- 問い合わせ先 八戸税務署 ☎43-1040

郷土探訪

「古里の巨樹を訪ねて⑤浅水」

荷軽井の櫟「イチイ」(町天然記念物)

佐藤久六宅の周囲にあるイチイ(オンコ)は樹齢二百年以上、高さ六メートル。西風とヤマセを防ぐため、垣根に定規で測ったように四十本が植えられている。

佐藤家は盛岡藩の山肝入の配下にあつて山守を務めた家柄で、郡内屈指の山持ち。代官の命によって山に関する世話をしたほか、村内の山林の保護、撫育を行っていた。イチイを二百年以上もの長期間育ててきたのは、佐藤家の山守としての誇りと意地があつた。

五戸地方でイチイの木を垣根や土地の境界に植えているのは火事の際、葉が火熱を弱め飛び火から家屋を守るため。昔、山火事で荷軽井が焼けたことから、先祖は集落をやませや浅水川の谷間に集め、吹き付ける季節風を防ぐために

植えたと伝えている。

北向の櫟「イチイ」(町天然記念物)

浅水北向の共同墓地に二本のイチイがあつた。墓地は数年前、南方に百メートル離れた台地に移転し、付近一帯はリンゴ畑になつている。

イチイは樹齢約三百年、胸高直径七十二センチ、高さ十メートルで、埋葬者たちの記念樹と考えられる。墓石は藩政時代の年号が多く、イチイとともに北向の歴史を物語る。近くにある家が北に向かつて建てられていることから北向の地名が生まれた。

扇田の檜「ヒノキ」(町天然記念物)

国道四号の東側、森になつた共同墓地があつた。数年前浅水川の山手に移転したが、まだ墓石が何基が残る。

墓地入口にヒノキがある。樹齢約三百年、胸高直径百センチ、樹高二十三メートル



この地方には珍しい扇田のヒノキ

ルの巨木。

ヒノキは津軽方面の山に多いが、付近一帯にはこのような巨木は見当たらない。慶長年間の植栽と推察される。

根元には無銘の小さな墓石が五、六個並ぶ。集落の人々は会津藩士とその家族の墓と語る。石質が悪く、百三十五年の月日が過ぎていたため、判読不明。公的な原本を探している。

浅水館跡の櫟「イチイ」

浅水館跡の川向に樹齢三百年以上のイチイがある。脇には館稲荷のほこらもあつたが、腐つて今はない。

付近一帯は南長義の館があつた所で、佐野から連なる屋根の末端に当たる。百二十アールの畑



移植された浅水館跡のイチイ

地の崖崩れがあり、土留め工事のためイチイは平成六年に移植。一年後には葉が青々と茂つて関係者をホッとさせている。

今の登り道は大手口(表口)に当たり、搦手口(裏口)は東の崖下にあつたらしいが、切り崩されたか不明。土地の人は「カラメ」と呼んでいた。

館の上方は南部家代々の墓地で野月長根(横川氏の所有)にあると言ひ伝えられ、昭和二十年まで松の巨木があつた。そして宝福寺の寺領だったと文書に出ている。寺は幕末に焼失して、不明な点が多い。

(新撰陸奥国誌⑤参照)

五戸町文化財審議委員長

三浦 榮一

あたたかい善意

■人材育成基金として

(資)岡村商店(岡村悦雄代表社員)から40,875円

・五戸オープンチャリティゴルフコンペから5万円
・つくしの会(根森隆雄会長)から103,222円

・八戸信用金庫(小野薩理専長)から20万円

1月の納期
納期限 1月31日
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期

町の人口

	(前月対比)	
男	10,057人	(-20)
女	10,782人	(-17)
総人口	20,839人	(-37)
世帯数	6,911世帯	(+4)
平成18年12月1日現在		